

---

一般社団法人 日本二酸化塩素工業会

## 『二酸化塩素ガス 室内濃度指針値』の策定について

---

一般社団法人 日本二酸化塩素工業会(会長 柴田 高)は、二酸化塩素ガスの安全性の根拠を示す値として、二酸化塩素ガスの室内濃度指針値を策定しましたことを皆様にお知らせ申し上げます。この値は、「二酸化塩素ガスを一生涯にわたって吸い続けても健康への有害な影響がない濃度」であり、世界初の取り決めとなります。

策定した二酸化塩素ガスの室内濃度指針値は以下のとおりです。

### 1)二酸化塩素ガス 室内濃度指針値

二酸化塩素ガスの室内濃度指針値\*を0.01ppmとする。

この指針値は、科学的根拠に基づき当工業会が独自に定めた自主基準です。

当工業会では、この値を二酸化塩素ガスの安全性の根拠を示す1つの指針として運用してまいります。今後、一時的な使用用途に応じた、指針値を超える二酸化塩素ガスの濃度についてもルールを定めてまいります。

私ども一般社団法人 日本二酸化塩素工業会は二酸化塩素製品の正しい普及、品質の向上及び製品技術等の進歩改善を図るとともに業界の健全な発展を目指し、『安心かつ快適な生活空間を創る』という環境関連の市場構築を目指しております。

※二酸化塩素ガスを一生涯にわたって吸い続けても健康への有害な影響がない濃度

ただし、特殊な事情がある場合には、指針値以下であっても何らかの影響を受ける可能性があります。

以上

### <本工業会に関する問合せ先>

一般社団法人 日本二酸化塩素工業会 事務局 担当 橋本・逆瀬川

TEL:03-3358-1947 FAX:03-3358-1954 (受付時間:祝日を除く月曜日～金曜日 9:00～17:00)